

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

有限会社サンケイ

平成20年6月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 有限会社サンケイの概要

II . 審査経過・写真

III . 有限会社サンケイの審査における判定事由書

IV . 添付資料（主な確認資料）

I 有限会社サンケイの概要

1. 申請者名称・所在地 有限会社サンケイ 代表取締役 川添恵一郎
宮崎県日向市大字日知屋 4747-1
2. 認定事業体 有限会社サンケイ
3. 事業内容・業種 製材・集成材加工、販売(認定対象業種)

4. 沿革・概要

一般建築材、襖縁材の製造販売を主たる事業として、昭和42年に創業を開始し、その後、台形集成工法を開発、一般建築材に加え、集成材による内装材および羽柄材、構造材の製造販売および製材機械・プラント事業、一般建築業等、国産材の加工・販売に関する幅広い事業に参入している。

創業以来一貫して国産材杉・桧材の有効利用特に間伐材小径木の有効利用方法の開発、製品開発に取り組み、地域の素材生産業者、製材業者とも連携し、地域材の利用促進に努めている。

【沿革】

昭和42年	一般建築材、襖下張材、襖縁材、割柱等を主力商品として創業。
昭和57年	のこくず製造機を開発（特許取得）。
昭和60年	小径木採材集成工法（台形集成工法）を開発。 小径木の有効活用工法として全国8カ所にプラント建設
平成7年	造作用集成材の日本農林規格認定。
平成10年	住友林業向け構造用壁パネル（クロスパネル）生産開始
平成13年	スギ2プライ管柱（双子柱）開発（特許取得）
平成15年	フローリングの日本農林規格取得

【概要】

設立	昭和42年6月
従業員数	65名（平成20年4月1日現在）
年間売上高	11億3千万円（平成20年3月期）
主要取引先	住友林業フォレストサービス（株）

【木材・木製品の年間取扱実績】

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

原木(原料)入荷量	約1万m ³
半製品入荷量(ラミナ等)	約3万m ³
製品出荷量	約1.8万m ³

主な製品名	スギ・ヒノキ・集成部材
	構造用 約5,500m ³
	造作用 約1,500m ³

内装材(床、壁材) 約450m³

一般建築材 約4,500m³

主要販売先	住友林業フォレストサービス、 天龍木材、染野製作所 他
-------	--------------------------------

(その他)

集成材(造作用) JAS 認定工場	J P I C - F L 2 6
フローリング JAS 認定工場	J P I C - L T 8 9
構造用台形ラミナ集成材	AQ 認証 (AQ-215-F3-1)

5. 分別・表示管理体制の確立

有限会社サンケイには、木材加工・集成材加工を行う加工場、製材品の人工乾燥機・保管場所、在庫製品保管倉庫が設置され、製品は、用途別に分別管理されている。

認証林産物の取扱に関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「SGEC認証森林から産出された認証林産物とそれ以外の林産物が受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、全体を統括する「認証林産物管理責任者」、分別・表示管理を担当する「分別表示責任者」、各工程の担当者を設置し管理体制を確立するとともに、伝票など帳票類を作成・保存し認証林産物の普及・PRに努めることとしている。

なお、別に「認証林産物の生産・出荷管理計画書」及び「SGEC分別・表示管理体制表」を定め、適正に認証材の分別・表示管理を実施するための体制を取っていることを確認した。

(主な確認資料)

- ・ 認証林産物分別・管理計画書
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理体制図
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理方針書
- ・ 施設・加工場配置図
- ・ 原材料内訳明細／加工品売上内訳明細／仕入台帳
- ・ 有限会社サンケイ HP : <http://www.sunwood-kei.com/>

Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 有限会社サンケイの審査経過

有限会社サンケイの審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、鳥越貞雄、宇佐美均の4名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成20年5月20日／審査申込

(内 容)

1. S G E C 分別・表示システム、及び全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

6月3日／書類確認及び現地確認

(場 所)

有限会社サンケイ本社事務所、原木土場、製材・集成材加工ライン、除湿乾燥機、製品保管庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター 鳥越貞雄、宇佐美均

(出席者)

有限会社サンケイ 取締役工場長 川添恵造

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 有限会社サンケイにおいて事業の概要、現行の仕入れ・加工・保管・販売における木材の流れ・管理の仕組み等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 既存の加工ライン、製品等保管庫における原料、製品の分別状況を確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

7月1日／審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸(書類審査)
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司(書類審査)

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	山下 友一

(内 容)

1. 現地確認審査の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業者であるものと認められた。

Ⅲ. 有限会社サンケイの審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、「有限会社サンケイ審査判定表（分別・表示）」の 12 項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づいて、「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、有限会社サンケイは、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3 - 5）
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3 - 6）

【判定事由】

判定事由の詳細は、以下の通り。

基準	指標	確認事項	判定
基準 1 経営の安全性	1.1. 持続的に事業活動を行いうる事業体である。	一般建築材、襖縁材の製造販売を主たる事業として、昭和 42 年に操業を開始し、その後、台形集成工法を開発、一般建築材に加え、集成材による内装材および羽柄材、構造材の製造販売および製材機械・プラント事業、一般建築業等、国産材の加工・販売に関する幅広い事業に参入しており、持続的に事業活動を行いうる事業体である。	妥当
	1.2. 経営指標に照らし、財務状態が健全である。	決算報告書の数値により、財務状態を確認したところ、経営は安定していると判断した。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準 2 認証林産物 取扱の業態	2.1. 認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合している。	<p>有限会社サンケイは、自社で開発した間伐材高度利用方法の台形集成材製造ラインにより、現在操業中である。各地からの反響をもとに、全国的に出荷している。創業以来一貫して国産材スギ・ヒノキ材の有効利用、特に間伐材小径木の有効利用方法の開発、製品開発に取り組み、地域の素材生産業者、製材業者とも連携し、地域材の利用促進に努めている。</p> <p>よって SGEC 認定事業体として、事業目的・内容が適合している。</p>	妥当
	2.2. 認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にある。	<p>今回の SGEC 認定事業体への取組は、先に SGEC 認証森林として認証されている「山三ツリーファーム」（東臼杵郡美郷町）、住友林業(株)宮崎社有林、西臼杵森林認証協議会森林認証部会等の宮崎県内の認証森林を想定してのことである。また製品の出荷先は、既に認定事業体である住友林業フォレストサービス(株)(日向市)、(株)川上木材(宮崎市)、デクスウッド宮崎事業協同組合(日向市)等を想定しており、これらは、SGEC 森林認証材のブランド化の取組に共感しての取り組みで、今後さらに連携を強めていくためのものである。</p>	妥当
	2.3. 認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的である	<p>得意先は、九州全域から、関東・関西地方等に着実に広がっている。台形集成材を取り扱う各地域の顧客（卸問屋、商社、市売市場、プレカット工場等）とともに、地球環境保全の観点から国産材、特に SGEC 森林認証林産物の普及を図ることに意欲的である。</p>	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.1. 認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てている。	同社では、認証材の「管理体制」及び「SGEC 分別・表示管理方針書」を定めており、運用にあたっては、SGEC 認証林産物と非認証の他の林産物が受入、乾燥、加工の各段階で混在しないよう、管理責任者及び部門ごとの管理担当者を設置して、管理にあたることとしている	妥当
	3.2. 分別できる製造工程である。	同社では、十分な広さの工場があるとともに、明確な分類が可能な製品保管庫、倉庫を備えており、管理体制図に基づき、工場長を「統括管理責任者」とした分別・表示管理体制を整えている。 同社「認証林産物分別・表示管理方針書」等によって分別可能である。	妥当
	3.3. 認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っている。	認証林産物の取扱に関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、SGEC 森林認証された森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が発注、受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、全体を統括する「認証林産物管理責任者」、分別・表示管理を担当する分別・表示責任者、各工程の担当者を設置し、管理体制を確立すること、伝票など帳票類を作成・保存して適宜在庫の管理を行うこと、認証林産物の普及・PRに努めることを定めている。 さらに、「認証林産物分別管理計画」及び「分別・表示管理体制」を定め、加工・流通段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.4. 分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、自主的に内部検査を行える。	同社「認証林産物分別・表示管理方針」により、全体を統括する「認証林産物管理責任者」及び分別・表示管理を担当する「分別・表示責任者」を設置しており、「認証林産物管理責任者」が内部監査(検査)を行い、検査日時・加工担当者・検査内容・所見・検査者名を記録することとしている。	妥当
	3.5. 職域で適正な内部研修を行っている。	担当者の新規就労時及び配置換え時には、分別・表示に関する内部研修を行うこととし、その他の従業員に対してもミーティングなどを行い、安全作業、SGE森林認証、分別・表示の趣旨の徹底を図るものとしている	向上目標
	3.6. 伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別する。	現地確認により、伝票などの帳票類は、電算処理され、適正に管理・保管されていることを確認した。 認定後は、認証林産物専用の「認証材取扱台帳」で管理し、非認証林産物と明確に区別することとしている。	向上目標
	3.7. 定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行う。	「認証材取扱台帳」を作成し、定期的に生産地・履歴等を記録するとともに、伝票など帳票類を5年間保存し、認証林産物の流通・情報交換、開示に備えることとしている。	妥当

IV. 添付資料（主な確認資料）

- ・ 認証林産物分別・管理計画書
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理体制図
- ・ SGEC 認証林産物分別・表示管理方針書
- ・ 施設・加工場配置図
- ・ 有限会社サンケイ HP : <http://www.sunwood-kei.com/>